遠野市長 本 田 敏 秋 様

# 遠野市進化まちづくり検証委員会 委員長 山 田 晴 義

「地域コミュニティのあり方」に係る中間総括について(報告)

本委員会は、少子高齢化、人口減少等の地域実態に即したまちづくり手法への転換を図るため、平成25年5月30日の設置以降、計6回の委員会を開催し、過疎地域におけるまちづくりについて遠野市の現状を分析し、検証と議論を重ねてきました。

内部からの視点による検証として今後予定されている市民ワーキングの議論に資するため、本委員会における検証の中間総括をいたしましたので、ご報告申し上げます。

#### 【中間総括】

#### 1 全体的総括

- (1) 行政区の再編や地区センター機能等の見直しにあたっては、地域住民の主体性を尊重するとともに、コミュニティ自治の実現を基本目標とする。
- (2) 行政は、各地域の違いや特性を踏まえて効果的・効率的な行政サービスや地域支援を行うことができるようにする。
- (3) 地域住民・コミュニティと行政の適切な役割分担と協働の課題を明らかにし、相互の理解のもとにこれを実現できる組織体制や連携のあり方を模索する。
- (4) まちづくりの担い手として、地域住民のほか新規参入者、NPO、企業など多様な主体が参画して、それらの価値を地域のまちづくりに取り込むことができるようにする。

### 2 個別的総括

### (1) 自治会

- ア 自治会は住民自治の主体として、できるだけ多くの住民が相互に意見を出し合い議論し、住民合意のもとに地域運営ができる民主的な仕組みを持つようにする。
- イ 自治会では住民合意のもとに、地域の課題を自ら明らかにし、これを改善・ 解決するための計画を策定するとともに、その実現に向けてまちづくりに取り 組むようにする。
- ウ 安全で安心して暮らせる地域の実現は重要であり、そのために、地域の防災 (消防団など)を切り口としたコミュニティづくりも考えられる。
- エ できるだけ多くの住民が上記のまちづくりの取り組みに参加できるように し、その過程をとおして、担い手づくり・人づくりが行われるようにする。
- オ 他の自治会との連携を推進する仕組みも用意する必要がある。
- カ 自治会の活動・運営資金の確保に当たっては、地域の資源を活かして自ら資金を確保する手段を探ることも検討すべきである。また、行政からの補助金の配分方法を見直し、地域に必要で効果的な資金の提供システムの構築を図る。部分的には競争的資金としての性格を持たせることも検討すべきである。

## (2) 行政区

- ア 行政機能としての「行政区」は廃止あるいは再編や統合も検討されたい。な お、再編に際しては自治会の考え方を尊重するべきである。
- イ また、その再編に併せて、行政伝達事務の軽減等を図るなど、地域の担い手 等の負担縮小を検討するべきである。
- ウ 行政区を廃止し、自治会機能の中に、行政区の機能に替わる(行政との中継・ 調整)部門の設置も考えられる。

## (3) 地連協・地区センター

- ア 地連協と地区センターについては、その概念と役割を見直し、それぞれ組織 を再編して地区まちづくりの主体と行政サービスの中継拠点として見直す。
- イ これまでの地連協は地区まちづくりの主体として、地区内の全自治会の集合体としての性格を持ち、これを実現できる体制を整えるとともに、名称も再検討する。
- ウ この新たな地区組織は、地区の地域づくり・住民自治の拠点として地域の問題を探り解決に導くビジョンを描き、その実現を目指すための主体とするとともに、自治会のまちづくりの支援や自治会間の連携のつなぎ手としての役割も果たす。
- エ 新たな地区センターは、上記の新たな地区組織のまちづくりの支援を行うことができるよう、地域のビジョンを策定・実現するための人材の確保や育成、 財政支援等の方策を検討する役割をもつなど、市行政と地域とのつなぎ手の役割を果たす。
- オ 新たな地区センターは行政サービスの中継拠点としてその役割・サービスの 提供方法など再検討が必要である。
- カ 地区に整備された諸施設を通して行われる行政サービスのあり方について 再検討を行うとともに、これら施設機能のあり方と管理運営方法についても再 検討を行う。
- キ 上記を踏まえて、新たな地区組織・地区センターの相互関係について根本的 に見直す。

## (4) 全市レベルの協働体制

- ア 市民協働の考え方を整理し、全市レベルでの協働体制の構築が検討されるべきである。
- ウ 市民センターの役割の展開や地区の人材確保・導入のために、NPOや市民 活動組織との連携が求められる。